

新潟市契約公報

第 2 号

令和 5年 1月31日発行

発行所

新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所

目 次

【入札公告】

- 浄水発生污泥収集運搬・処分業務 2

新潟市水道局契約公告第2号

入札公告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市水道局契約規程（昭和59年新潟市水道局管理規程第5号）第8条及び新潟市水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年1月31日

新潟市水道事業管理者
水道局長 佐藤 隆司

1 調達内容

(1) 調達役務名及び数量

浄水発生汚泥収集運搬・処分業務

予定数量 9, 000トン

(内訳)

青山浄水場 予定数量 1, 800トン

信濃川浄水場 予定数量 1, 100トン

信濃川取水場 予定数量 800トン

戸頭浄水場 予定数量 1, 600トン

巻浄水場 予定数量 1, 000トン

阿賀野川浄水場 予定数量 2, 000トン

満願寺浄水場 予定数量 700トン

(2) 調達役務の特質等

「浄水発生汚泥収集運搬・処分業務入札説明書」（以下「入札説明書」という。）

及び「浄水発生汚泥収集運搬・処分業務仕様書」（以下「仕様書」という。）

のとおり

(3) 履行場所

新潟市水道局指定場所

(4) 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(5) 入札方法

総価により入札に付する。入札は、運搬費及び処分費の見積単価に各浄水場の予定数量を乗じた額（1円未満の端数が出た場合は、これを切り捨てる。）の合計額により行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%

に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者の形態は、単独企業又は企業グループとし、次のすべての資格要件を満たすものとする。

(1) 単独企業及び企業グループの構成員共通の資格要件

ア 新潟市水道局の競争入札参加資格（業務委託）審査において審査を受け資格を有する者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する「参加させることができない者」又は「参加させないことができる者」のいずれにも該当しないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの更生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。

エ 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 指名停止要領の別表第2第9号（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

カ 当該調達役務の入札に参加する他の単独企業又は企業グループの構成員に該当しない者であること。

キ 当該調達役務の実施にあたり、仕様書に定める要件で実施できる者であること。

ク その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

(2) 単独企業の資格要件

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下「廃掃法」という。）の規定に基づく産業廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業許可を取得している者であること。

イ 廃掃法の規定に基づく産業廃棄物（品目：汚泥）の処理施設（以下「処理施設」という。）を自己保有し、当該処理施設の設置許可並びに処分業許可を取得している者であること。

(3) 企業グループの資格要件

ア 企業グループの運営形態は、収集運搬業務と処分業務を各構成員が分担し業務を遂行する方式であること。

イ 企業グループの構成員のうち処分業務を担う者は1者とし、処理施設を自己保有し、当該処理施設の処分業許可を取得している者であること。

ウ 企業グループの構成員のうち処分業務を担う者を代表者とし、代表者は他の構成員から、落札者決定までの手続について委任を受け、全ての責任を負

うこと。また、入札説明書5の「一般競争入札参加申請」の手続きにおいて、委任を受けたことを証するため、代表者委任状（様式第4号）を提出すること。

エ 企業グループの構成員は、「廃掃法」の規定に基づく産業廃棄物（品目：汚泥）の収集運搬業務及び処分業務について、各構成員が担う業務に係る必要な許可を取得している者であること。

オ 入札説明書5の「一般競争入札参加申請等」の手続きにおいて、浄水発生汚泥収集運搬・処分業務入札参加申請書（様式第1-2号）の提出をもってグループの構成員を明らかにし、提出後はグループの構成員の変更を行わないこと。

(4) 参加資格の喪失

単独企業又は企業グループの構成員が、下記3(3)の一般競争入札参加申請の提出締切日から落札者の決定までの間に上記(1)から(3)に掲げる資格を欠くこととなった場合は、当該申請者の入札参加資格を取り消すものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局、問合せ先及び契約条項を示す場所

郵便番号 951-8560

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

新潟市水道局本局 本庁舎3階

総務部経理課契約係

E-mail: keiri.ws@city.niigata.lg.jp

電話: 025-232-7322 (直通)

FAX: 025-231-3100

(2) 入札説明書等の公開日及び入手方法

本公告の日から新潟市水道局ホームページでダウンロードすること。

http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/wto_nyusatsu.html

(3) 入札参加申請書の提出期限、場所及び提出方法

持参の場合: 令和5年2月20日(月)午後5時までに上記3(1)の場所へ持参すること。

郵送の場合: 令和5年2月20日(月)午後5時までに上記3(1)の場所に必着すること(書留等の配達記録が残る郵便に限る)。

(4) 入札参加申請等についての質疑書等の提出期限、場所及び提出方法

令和5年2月13日(月)午後5時までに上記3(1)の場所へあらかじめ連絡の上、電子メール又はFAXにより提出すること。

(5) 現地確認申込書の提出期限、場所及び提出方法

令和5年2月2日(木)午後5時までに下記の場所へあらかじめ連絡の上、電子メール又はFAXにより提出すること。詳細は、入札説明書「4 現地確認の要領」による。

郵便番号 951-8560

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3
新潟市水道局本局 本庁舎2階
技術部浄水課施設係

E-mail: josui.ws@city.niigata.lg.jp

電話: 025-232-7268 (直通)

FAX: 025-234-1324

- (6) 仕様書等についての質疑書の提出期限、場所及び提出方法
令和5年2月13日(月)午後5時までにあらかじめ連絡の上、上記3(1)の場所へ電子メール又はFAXにより提出すること。
- (7) 開札の日時、場所
令和5年3月13日(月)午前10時00分
上記3(1)の同所 本庁舎1階 入札室
- (8) 郵送による入札書類の受領期間、場所及び提出方法
令和5年3月3日(金)から令和5年3月10日(金)午後5時まで以上記3(1)の場所へ書留等の配達記録が残る郵便にて提出期間内に必着で提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 新潟市水道局契約規程第10条第2号の規定により免除。
- (3) 契約保証金 新潟市水道局契約規程第32条及び第33号の規定による。
詳細は、入札説明書「12契約保証金」のとおり。
- (4) 入札の無効
次の各号に該当する入札は、これを無効とする。
ア 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札
イ 入札書等の記載事項中、入札金額又は入札者の氏名、その他主要な事項が識別しがたい入札
ウ 入札者が2以上の入札(本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。)をした場合におけるその者の全部の入札
エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札
オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
カ 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
キ 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札
ク その他入札に関する条件に違反した入札
ケ 入札書記載の金額を加除訂正した入札
コ 上記エ、オに該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。
- (5) 落札者の決定
ア 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該

入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。

ウ 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加

上記 2 (1) に掲げる競争入札参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、令和 5 年 2 月 13 日（月）までに上記 3 (1) へ「政府調達（WTO）契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書」を提出し、当該参加資格を有する旨の決定を受けなければならない。

(8) 当該調達に関し、政府調達に関する苦情処理の手續に基づく苦情申立があった場合は、契約を停止し、又は解除することがある。詳細は、入札説明書によるものとする。

5 Summary

(1) Nature of the service required:

Collection, transport, and disposal of water treatment sludge

(2) Contracting Period:

From 1 April, 2023 to 31 March, 2024

(3) Date and time for opening of bids and tenders:

10:00am, 13 March, 2023

(4) Contact for information about tenders:

Contract Section, Accounting Division,

General Affairs Department, Water Supply Bureau, City of Niigata

1-3-3 Sekiya-shimokawara-cho, Chuo-ku, Niigata City 951-8560, Japan

Tel: 025-232-7322 (from outside of Japan +81-25-232-7322)

Fax: 025-231-3100 (from outside of Japan +81-25-231-3100)

E-mail: keiri.ws@city.niigata.lg.jp <http://www.city.niigata.lg.jp>